

## M&A型事業承継支援補助金に係る取扱について

項目	Q	A	備考	
事業全体	1	令和7年度M&A型事業承継補助金の交付決定を受けた事業者が、令和8年度においてもM&A型事業承継補助金を申請されたがどのように対応するのか。	1	京都事業継続・創生支援センターが連続採択を認めるべき事由があると判断する場合は、任意様式等で、同センターは事前に府と協議いただきたい。但し、前年度と同様の補助対象経費は認めない。
	2		2	
	4			
	5			